

令和7年4月事業開始予定 創業・事業拡大事業者募集！！

壱岐市雇用機会拡充事業では、創業・事業拡大を行う事業者の支援を行っています。
令和7年4月に事業開始予定の事業者を募集していますので、ぜひご応募ください。

【説明会】 日時：令和6年10月25日（金）14:00～16:00（13:30開場）
場所：壱岐市役所石田庁舎 第4会議室

【募集期間】 令和6年10月25日（金）～令和6年12月24日（火）

【応募方法】 申請書類を作成の上、壱岐市役所商工振興課へご提出ください。
※申請書様式は壱岐市ホームページや各支所窓口にて入手できます。

【問合せ先】 壱岐市役所 商工振興課(TEL:0920-48-1135)

申請をご検討の方は、お気軽にお問い合わせください。

対象事業

①壱岐市内における創業（事業承継含む）

※壱岐市に居住して創業する場合、**自らを「1人の雇用」とみなす**ことができます。

②壱岐市内の事業所における事業拡大

※売上高等の増加を伴う事業拡大であって、計画期間内に新たに従業員を雇用することが要件

③壱岐市内の商品・サービス等の販売を目的とした、壱岐市以外の地域における創業

※計画期間内に直接取引のある“壱岐市の産品、サービスの生産者等”の売上高等の増加及び従業員の新たな雇用に寄与することが要件

※事業拡大の場合は、事業期間内に**1週間の所定労働時間が20時間以上**の従業員を新たに雇用する必要があります。

※補助終了後も事業や雇用が継続又は拡大すると見込まれる必要があります。

補助対象経費

設備費・システム費、改修費、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費、島外からの事業所移転費、従業員の教育訓練経費、感染防止対策費

※設備費・システム費・改修費は、これらに係る減価償却費を対象にすることもできます。

★採択のポイント

①事業開始後の雇用者が確保されているか。

②補助が終わった後も雇用が継続・拡大されていくか。

③島外の需要を取り込み、島内の経済及び雇用を拡大させる事業であるか。

④これまで島内になかった商品やサービスを提供し、島民の利便性向上に寄与する事業であるか。

⑤単なる老朽化施設や設備の更新・改修が目的の事業でないか。

⑥島内の同業他社との差別化が難しく、補助を受けることで競争関係を歪めかねない事業でないか。